

無料低額診療

—医療費でお困りの方ご相談ください—

新型コロナウイルス感染症の影響により、
収入が減った方のご相談も承っております。

済生会小樽病院では、生計困難な方が経済的な理由によって
必要な医療(治療)を受ける機会が制限されることのないよう、
医療費の自己負担を軽くする**診療費減免(無料低額診療事業)**を
実施しています。

(どの程度負担を軽くできるかは、
収入や必要な医療費によって
変わります)



社会福祉法人^{恩賜財団}北海道支部
北海道済生会小樽病院
地域連携課

住所:小樽市築港10番1号
TEL:0134-25-4321(代)
FAX:0134-25-2888(代)

【利用までの流れは？】

相 談

- 医療相談員へご相談ください。
 - お身体の事や生活状況などお伺いいたします。
- ※生命保険に加入している方は、詳細を伺うことがあります。

申 請

- 必要な書類を提出していただき、審査をいたします。
- 《申請に必要な書類》
- 世帯全員の住民票
 - 世帯全員の収入のわかるもの
収入減少が確認できるもの(例えば、給料明細、通帳、売上明細など)
 - 新型コロナウイルス感染症により事業廃止・休業・縮小していることが証明できるもの
 - 印鑑
 - 健康保健証、限度額適用認定証 など

手続き完了

- 対象となった場合、無料低額診療券と通知書をお渡しいたします。
- 診察時に窓口へ無料低額診療券をご提示ください。

くわしくは、医療相談員へ
ご相談ください。

